

# 福祉部 令和3年2月定例府議会提出予定議案の概要

## 1. 事件議決案（7件）

件名	概要	所管課
大阪府重度障害者特例支援給付金過払金返還金に関する債権放棄の件	<p>大阪府重度障害者特例支援給付金過払金返還金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった111万5千円及び当該返還金に係る遅延損害金</p>	障がい福祉室 地域生活支援課
大阪府障害者扶養共済制度掛金に関する債権放棄の件	<p>大阪府障害者扶養共済制度掛金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった523万3,800円及び当該掛金に係る遅延損害金</p>	障がい福祉室 地域生活支援課
大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件	<p>大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対し、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった84万3,479円及び当該貸付金に係る遅延損害金</p>	子ども室 家庭支援課
大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権放棄の件	<p>大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった230万1,255円及び当該貸付金に係る遅延損害金</p>	子ども室 家庭支援課

指定管理者の指定の件 (大阪府立あゆみ寮及び大阪府立のぞみ寮)	大阪府立あゆみ寮及び大阪府立のぞみ寮 【指定期間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで 【指定する団体】 社会福祉法人四天王寺福祉事業団	子ども室 家庭支援課
堺市に係る児童自立支援施設に関する事務の受託についての規約を変更する件	堺市から府が受託する児童自立支援施設に関する事務の受託期間を3年間延長するため、規約を変更することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 【変更内容】 (改正前) 平成18年4月1日から令和3年3月31日まで (改正後) 平成18年4月1日から令和6年3月31日まで	子ども室 家庭支援課
修徳学院環境改善事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和3年度において府が施行する修徳学院環境改善事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 【受益市】 堺市 【負担金】 2,389万3千円	子ども室 家庭支援課

## 2. 条例案

(一部改正3件)

件名	概要	所管課
大阪府地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準(省令)等の改正により、地域活動支援センター等については、虐待の発生及びその再発を防止するための措置を講じなければならないこととされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。 【関係条例】 ・大阪府地域活動支援センターの設置及び運営に関する基準を定める条例ほか10条例 【施行日】 令和3年4月1日	障がい福祉室 地域生活支援課 生活基盤推進課  子ども室 家庭支援課

大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>地方自治法第 252 条の 17 の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、老人福祉法に基づく事務の一部を四條畷市が処理することとする。</p> <p>【施行日】 令和3年4月1日</p>	高齡介護室 介護事業者課
大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	<p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（省令）等の改正により、軽費老人ホーム等については、虐待の発生及びその再発を防止するための措置を講じなければならないこととされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>【関係条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例ほか8条例</li> </ul> <p>【施行日】 令和3年4月1日</p>	高齡介護室 介護事業者課

### 3. 報告案（2件）

件 名	概 要	所 管 課
母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分にしたので、同条第 2 項の規定により報告するもの。</p> <p>【件 数】 1 件</p> <p>【専決日】 令和3年1月6日</p>	子ども室 家庭支援課
債権放棄報告の件（大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権）	<p>大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権の放棄について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>【件 数】 10 件</p> <p>【放棄する債権】</p> <p>16 万 3,477 円及び当該貸付金に係る遅延損害金</p> <p>【専決日】 令和3年1月 12 日</p>	子ども室 家庭支援課